

蹉跎東小学校 令和8年度 学校経営方針

【学校経営の基本方針】

本校の教育は日本国憲法の精神に則り、教育基本法並びに教育関係法令に基づき、人権尊重の精神を教育の基本に据え、知・徳・体の調和的な発展を目指すことによって自ら学び自ら考える力や豊かな人間性の基盤を培い育てる。

【学校教育目標】『心豊かで、生き生き、ほんまにええ顔の蹉跎東っ子』

【本年度児童目標 児童の合言葉】「優しい心で 自ら考え 学び合おう」

【蹉跎東小学校のめざす子ども像】

- ・心豊かな子ども・・・命を大切にし、感謝の心を持ち、他者を愛する子
- ・たくましい子ども・・・心身とも健全で、努力と勤労を重んじ、生き抜く力のある子
- ・考える子ども・・・よく考え、正しい判断で、主体的・創造的に物事を解決できる子
- ・手をつなぐ子ども・・・互いを認め合い、力を合わせ、なかまと共に育つ子

【本年度の重点目標】

(1) 組織的な学校運営の推進

- ・職員会議や企画運営委員会等の組織を確立し、各主任を中心に組織的な学校運営を行う。
- ・校内研修会、OJT、ポータルサイト活用等により、教職員の人権意識と指導力を高める。
- ・教職員の服務規律の確立を図るとともに働き方改革を組織的に推進する。

(2) 安全・安心な学校作り

- ・生徒指導主担当者が要となり問題等に組織的に対応するとともに発達支持的生徒指導を行う。特に学校生活を送るにあたり、凡事徹底「当たり前前」の「当たり前前」の児童を育て、集団生活を活力あるものとする。
- ・いじめや暴力行為等は市教委へ報告し、積極的に専門家との連携やケース会議を実施する。

(3) 校内研・学力向上主担当者を核とした授業改善の取組推進

- ・学習指導要領に示されている「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」が偏りなく実現されるよう授業改善を行う。
- ・【子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～】に向け授業改善を行う。
- ・「全国学力・学習状況調査」や「すくすくウォッチ」の結果を分析し、課題を共有する。
- ・学年会、教科部会を活用し授業改善を図る。
- ・基礎的・基本的な知識、技能の習得を基盤とした思考力、判断力、表現力などの学力を育む授業づくりを研究し、指導方法の工夫改善を図り、粘り強く最後まで考えやり遂げる児童の育成を図る。
- ・一昨年度まで国語科を中心に自ら学ぶ力を伸ばすために系統性を意識しより効果的な言語活動について行ってきた研究成果を引き継ぎ、校内全体で「全教科」の授業力向上に取り組むこととし校内研修を設定し、外部講師を招聘した公開授業を実施する。
- ・子どもの現状を実態把握し、何を学ぶか、どのように学ぶか、単元の目標を明確にした指導計画を立案し授業と評価の一体化を図り、目標に準拠した評価を適切に実施する。
- ・児童の学習の状況については適切に保護者に伝える。
- ・高学年の外国語科や中学年の外国語活動についてもより一層内容を充実させる。

(4) 情報機器の活用

- ・情報セキュリティーと健康との関わりに留意して、ICT 機器を有効活用する。
- ・「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」に則る活用とする。

(5) 支援教育の充実

- ・保護者や関係機関と連携し全教職員の共通理解のもと組織的に支援教育の充実に取り組む。
- ・障害のある生徒の指導では、特別支援教育コーディネータを中心に校内委員会を設置し運営する。
(全学級に多様な支援を要する生徒がいる前提を踏まえ、校内支援教育委員会を定期的に実施する。)

(6) 道徳教育・人権教育の推進

- ・道徳科の授業では教科書を用いた授業を実践し、児童が道徳的価値を自分事とし多面的・多角的に考えたり議論したりすることにより自己の生き方について考えを深められるよう指導を工夫し、児童の評価を行う。
- ・人権教育については、課題別の校内体制を整備し、組織的に指導する。(障がい理解教育、ジェンダー平等教育、在日外国人教育、同和教育、平和教育、虐待防止等)
- ・外部講師を招聘し人権講演会を行うことで教職員の人権意識を高め、生徒指導を充実させることで児童の安心できる居場所となる学校づくりを実行し、児童の自己肯定感を高める。

(7) 小中9年間と将来を見据え「生きる力」を育成する

- ・小中9年間を見据えた系統的で継続性のある学習指導、生徒指導を行う。
- ・小中合同研修会や相互授業参観を実施し、小中学校の交流・連携活動を推進する。
- ・中学校区で児童生徒の交流活動を行う。

(8) 「カリキュラム・マネジメント」の充実

- ・組織的に「総合的な学習の時間」「特別活動」の実施、検証を行う。
- ・答えが一つではない実践的な課題に対して、主体的に解決策を提案し実現する課題解決型学習 (PBL: Project Based Learning)により探究的な学びを充実させ、「実生活・実社会で生きて働く力」や「未来を切り拓く力」等を育成する。

(9) 学校図書館を活用した読書活動の推進

- ・学校司書、司書教諭を中心に、読書活動を推進し、学校全体で各教科等における学習や教科横断的・探究的な学習が充実するよう、学校図書館の効果的な活用に取り組む。

(10) 「地域とともにある学校」をめざし、地域コミュニティや保護者との連携を深める。また、コミュニティ・スクール推進事業において、学校運営協議会の充実を図る。

- ・枚方市の指針に則った学校評価を行い、学校関係者評価委員会(学校運営協議会)を開催する。
- ・児童の健全な食生活の形成と健やかな体が育まれる環境づくりを推進する。
- ・学校運営協議会において本校の「働き方改革」の取り組みについての理解と協力をお願いする。特に枚方市の掲げている指標の働きやすい職場環境づくり(量的改善)【時間外勤務時間の縮減】においては、①1年間における1箇月時間外在校等時間の平均が30時間以内。②1箇月時間外在校等時間が45時間を超える教職員ゼロ。を目指す。また、働きがいを感じる環境づくり(質的改善)においては、【メンタルヘルス向上】と【ワークエンゲージメント向上(※学校教育自己診断の関連項目の肯定的回答率上昇)】についても検証し、意見を求めるとともにご協力をお願いする。

【学校経営方針】

枚方市教育振興基本計画を基に、枚方市教育委員会「学校園の管理運営に関する指針」の趣旨を踏まえて、以下の取り組みを進める。

1. 学校運営について

教職員は、教育公務員としての使命を自覚し、業務を遂行する際に、創意工夫に努める。教職員集団「チーム蹉跎東小」として、学校運営を活性化し、各教育課題に取り組む。

- ◇分掌組織を、各主任を中心に運営することで人材育成を図り、学校運営組織を運用し、諸課題に取り組む。
- ◇事務の共同実施により、学校経営に参画するとともに、学校事務の効率化をすすめる。
- ◇授業研究・研究協議を伴う研究会を実施し、指導方法の工夫・改善・研究・実施に努める。
- ◇学校教育自己診断アンケートと自己評価を適切に実施し、結果について学校運営協会委員の評価を受け、教育活動の改善に取り組む。また、コミュニティ・スクール推進事業において、令和2年度より設置の学校運営協議会の運営を推進する。
- ◇枚方市小中一貫教育推進事業を柱にして、「義務教育9年間を見通した」学習規律や学びあいにおいて、系統性や連続性のある取組を推進する。また、小小、幼保こ小連携を進める。
- ◇「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」に基づいて、児童や保護者の個人情報保護に努める。

2. 学習指導について

新学習指導要領の趣旨やグローバル化の進む現代社会の課題を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。

- ◇学習指導要領に則り教育課程を編成し実施する。そのために、年間授業時数を確保できるように努める。
- ◇「全国学力・学習状況調査」「すくすくウォッチ」の結果を分析し、実態を把握し、授業改善に活かす。
- ◇「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「Hirakata 授業スタンダード」を踏まえ、発達段階に応じた児童が主役となる授業スタイルを研究、実践する。
- ◇「全教科」に活かせる校内研究を推進する。学力向上に向けた話し合い活動の発達段階に応じた系統性のある指導を研究し、実践する。(ゴールへのスモールステップの設定)
- ◇授業アンケートや積極的な授業公開を行う中で、日々の授業改善に努め、教員の資質向上を図る。今年度も、学力向上主担当者を中心に授業の交流機会を増やし、全教員の授業改善に取り組む。
- ◇全学級の落ち着いた学習環境を確保するために、学習規律や学習ルールを確立する。
- ◇電子黒板・書画カメラ等の ICT 機器を有効活用し児童にとってわかりやすい授業の実施に努める。
- ◇保護者の協力を得ながら家庭学習習慣の定着を図り、児童の自学自習力の育成に努める。
- ◇朝読書や図書の日、読み聞かせ活動、図書委員会、学校司書を活用すると共に、教科での授業を通して読書活動に対する意欲を向上させる。
- ◇外国語科や外国語活動は、英語教育指導助手 (JTE—L) や中学校英語教員 (NET-E) 等の補助により実施し、積極的に対話をしようとする態度を育てる。その際デジタル教科書を活用する。
- ◇「総合的な学習の時間」については、自ら課題を見つけ、より適切に問題解決する資質や能力を探究的な活動を通して育成する。

- ①情報教育の推進・・・発達段階に応じた指導過程を研究し、一人一台端末操作スキルの習得・向上を図り、また、情報モラルの育成に努める。
 - ②環境教育の推進・・・自然に対する豊かな感受性や環境に対する関心等を培い、持続可能な社会の構築に向けて、体験活動等の実践に努める。
 - ③福祉・ボランティア教育・・・地域の「高齢者との集い」や「見守り隊感謝の取組」等、地域諸団体との交流を図る。また、各種福祉団体やボランティア団体と連携した活動を実施する。
 - ④平和人権教育・・・体験的、実践的な活動を通して、生命の尊厳、戦争の惨禍、平和の尊さ等、人権的な実践力を育成する。
- ◇個々に応じたきめ細かな指導を行い、児童が学ぶ喜びを感じ、学習意欲が高まる実践を行う。
専科指導・・・専科の授業を基本に、算数科において指導方法・指導体制の工夫を行う。
同学年間の交換授業等による指導方法の工夫も順次取り入れていく。

3・豊かな心と健やかな体の教育について

児童の健全育成のために、学校教育活動全体を通じて、道徳教育・人権教育・健康教育・特別活動等を実施し、豊かな心と健やかな体を育成する。

- ◇道徳教育は、特別の教科「道徳」を要として学校教育活動全体を通じて行なう。教科書を使用した年間指導計画に基づき、地域や児童の実態に即して、また、特別活動等での体験的な活動と関連させながら「道徳」の授業の指導案を作成し、道徳性を養う。
- ◇人権教育は、「枚方市人権教育基本方針」を基に、児童に豊かな感性と高い人権意識を醸成するように取り組む。教職員自らが人権意識を絶えず高める努力をし、人権尊重の精神に徹した教育活動の推進に努める。
 - ①セクシャルハラスメント、パワーハラスメントに関し、相談窓口を設置し、防止研修を充実させる。
 - ②差別・東小学校いじめ防止基本方針を全教職員が共有し、未然防止に取り組み「いじめは、絶対に認めない、許さない」という、毅然たる指導体制を構築する。
 - ③児童虐待の防止にあたっては、未然防止、早期発見に努め、中央子ども家庭センターやまるっと子どもセンターと連携を図るとともに、地域民生委員・主任児童委員等との情報交流を行い、問題解決を促進する。
 - ④男女が互いに人格を尊重し、男女共同参画社会の実現を目指した教育活動を実施する。性的マイノリティとされる児童についての理解を深め、心情に配慮した教育に努める。
 - ⑤児童の自尊感情や自己肯定感を高めるため、具体的に「褒める」「認める」教育を推進する。
- ◇健康教育は、調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠と言う「健康の3原則」の理念に基づき、学校教育活動全体を通じて、児童自ら心身の健康の維持・増進を図る実践力を育てる。
 - ①児童の体力向上を図るため、体育科の指導方法や授業改善を推進する。また、「全国体育・運動能力、運動習慣調査」の結果を指導に活用する。
 - ②体育の授業において、体づくり運動に重点を置き、運動能力の向上を図る。
 - ③学校児童保健委員会を活用するなど、児童が健康保持増進を意識できる取組を実施する。また、学校医や保護者の参加による学校保健委員会を開催し、専門的指導を受け、指導に活かす。
 - ④「食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、アレルギー疾患を有する児童が安心して、学校生活を送れるように努める。全教職員で情報共有を行い、特にアナフィラキシーショック等について、組織的対応体制の確立を図る。
 - ⑤食に関する指導は、学校給食を活用し、学校、家庭が連携し、望ましい食習慣の形成をめざす。

4・教職員の資質と指導力の向上について

教職員は全体の奉仕者であることを自覚し、全力で職務を遂行し、日々自己教育力の研鑽に励むことで、保護者や市民からの教育に対する信頼を得る。

◇教職員は、法規・法令、条例・規則で定められたことを遵守しサービス規律の確立を図り、保護者や市民の信託に応えることができるようにする。

- ①職務専念義務、守秘義務、政治的行為の制限、争議行動、営利企業等の従事制限等、義務違反のないようにすることとともに、教育公務員として公教育を推進する立場であることを自覚し、自己研鑽に励む。
- ②教職員間のセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の無い良好な職場環境を維持する。
- ③労働安全衛生法に則り、長時間勤務を縮減し、メンタルヘルスに留意し、教職員の健康の保持と快適な職場環境形成を図る。
- ④枚方市教育委員会が示す「教職員のライフステージに応じて求められる資質、指導力」等を踏まえ、経験年数や職務、専門的な知識・技能に応じた資質・指導力の育成に向け、OJT 及び校内研修を組織的・計画的に進める。
- ⑤初任期研修の校内研修は、年間を通し、初任期教職員指導コーディネータを中心に組織的・計画的に実施するとともに、経験の浅い教員（講師含む）への指導・助言を行う。
- ⑥教職員の資質・指導力を高めるために、研修の積極的な参加を推進する。

5・「ともに学び、ともに育つ」教育の充実について

支援教育における校内組織体制を整備し、すべての児童、教職員及び保護者、地域に対し、支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取り組みを推進する。

◇支援教育を進めるにあたり、障がいのある児童の将来の自立、社会参加を目指し、すべての児童がともに育ち合うよう、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努める。

- ①障がいのある児童の指導にあたっては、人権教育の観点を踏まえ、支援教育コーディネータを中心とした支援教育校内委員会の運営を行い、全校的な支援体制のもとに教育活動を推進する。
- ②通常の学級において、積極的にユニバーサルデザインによる授業づくりに取り組む。
- ③支援学級において、障がいの状況に応じた適切な教育課程を編成し実施する。また、自立活動を充実させ、指導方法の工夫に努める。
- ④個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用し、個に応じた指導を行う。また、通級指導を受けている児童について、校内通級指導教室担当教員が情報発信できる場を設定する。
- ⑤適切な支援を引き継いでいくことのできるように、就学前機関との連携を深め、一人ひとりの障がいの状況を把握し、小中9年間を見通した継続的な指導を行う。
- ⑥保護者との連携を密にとり、保護者の思いを受けとめながら教育活動を推進する。

6・地域とともにある学校づくりの推進について

小中一貫教育とともに、学校、家庭及び地域が協力して教育に取り組む体制作りが必要である。「地域とともにある学校」を目指し、学校と地域がパートナーとして連携、協働し、児童の学びの充実に努める。

- ◇年間の中で土曜参観、緊急時引き渡し訓練、見まもり隊感謝の取組を実施し「地域とともにある学校」をめざす。
- ◇保護者や地域各団体の協力を得て、地域と一体になった児童の安全確保の取組みを推進する（登下校見まもり隊）。
- ◇各家庭をはじめ、保護者や地域の諸活動（校区コミュニティ、中学校区地域教育協議会、いきいき広場等）と連携を深める。
- ◇幼保こ小連絡会議を実施し、地域の幼稚園や保育所の幼児と児童との交流、情報共有等、連携を図ると共に、小中一貫教育の取組みとして9年間を意識したキャリア教育を推進する。
- ◇学校の教育方針や学習状況、児童の様子等について、まなびポケットや学校ブログを活用して、学校の「見える化」を図る。

7・学びのセーフティネットの構築について

児童にとり安全な環境を保持するために教育環境を整えるとともに、安全教育を充実させ、児童自らが危機を感じ主体的に行動ができるように、また教職員の危機管理意識を向上させる取組みを行なう。また、いじめ等の問題行動や不登校に対して、全教職員が児童との信頼関係を築き、正しい児童理解のもとに適切な指導を行なう。

- ◇平成 30 年の大阪北部地震や台風被害の教訓から、大規模な自然災害（地震、台風等）や不審者対応を考慮した避難訓練を行うとともに、危機管理マニュアルの見直しを行い。教員の危機管理意識を向上させる。また、児童自らの命を守りぬくために、自らの危険を予測し、回避する能力を育む。
- ◇児童の登下校の安全指導を行なうとともに、交通安全教室を開催し、自転車の乗り方や交通ルールを理解し、実践できるようにする。
- ◇生徒指導における教職員の指導力の向上と人権意識の高揚を図る。
- ◇問題行動の未然防止及び早期発見・再発防止を図るために、「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」を開催し、児童の意識を高揚させる。
- ◇問題行動が発生したときは、事実関係を正確に把握し、適切な初期対応と情報共有に努め、場合によってはケース会議を実施する等、組織的な対応を行なう。また、諸機関との連携を図る。
- ◇児童とのふれあいを多くもつことによって、児童理解を深め、一人一人の児童に適切に対応できるようにする。また、個別対応において、情報共有に努める。
- ◇正しい児童理解と信頼関係に基づく指導を行なうために、「枚方市生徒指導マニュアル」等を活用し、体罰を根絶する。
- ◇携帯電話やスマートフォンからの情報漏えいの危険性を認識させ、情報モラルを身に付けさせる指導を行なう。
- ◇心の教室相談員やスクールカウンセラーを活用する等、児童への教育相談や保護者への支援を充実させる。



学校教育目標

心豊かで 生き生き ほんまにええ顔の蹉跎東っ子

本年度の児童目標 【蹉跎東小の合言葉】
やさしい心で 自ら考え 学び合おう!

めざす学校



信頼される美しい学校
誰からも信頼され、心地よく学べる学校
笑顔あふれる楽しい学校
生き生きと活動し、ええ顔あふれる学校
学びたくなる伸びる学校
自らよく聴き、よく考え、学ぼうとする学校

めざす子ども



心豊かな子ども…命を大切に、感謝の心を持ち、他者を愛する子
たくましい子ども…心身とも健全で、努力と勤労を重んじ、生き抜く力のある子
考える子ども…よく考え、正しい判断で、主体的・創造的に物事を解決できる子
手をつなぐ子ども…互いを認め合い、力を合わせ、なかまと共に育つ子

「心」づくり

「ともに、よりそおう」

◇相手の気持ちを考えて、自ら行動する心づくり

- ・視覚的に配慮した板書。発問の工夫
- ・肯定的な評価活動による自尊感情の向上
- ・個のつまずきへの支援対策の充実
- ・人権教育の充実。いじめ、不登校の未然防止
- ・互いの良さを認め合える居心地の良い教室

「仲間」づくり

「ともに、そだとう」

◇支え合い、助け合う 仲間づくり

- ・わからないと素直に言える集団育成
- ・つまずきを励ませる協働的な関係作り
- ・特別支援教育の理解と内容の充実
- ・自他を大切にしたい規範意識とルールの徹底
- ・人の役に立つために頑張れる集団の形成

豊かな心

- ・学年間交流
- ・児童会活動

地域連携

- ・見守り活動
- ・学校運営協議会

「学び」づくり

「ともに、かたろう」

◇主体的・対話的で深い学びづくり

- ・授業改善による個別最適な学びと協働的な学びの実現
- ・自らが自発的に学ぼうとする目標設定
- ・ゴールを見据えた授業デザインの作成とICT活用
- ・主体的に学びたくなる言語活動と振り返り
- ・系統的な指導の充実と確立(国語科等)

学校間連携

- ・小中連携
- ・幼保こ小連携

学習指導

- ・枚方授業スタンダード活用
- ・学力調査

令和8年度学校経営方針の重点目標

- (1) 組織的な学校運営の推進 (2) 安全・安心な学校作り (3) 校内研・学力向上主担当者を核とした授業改善の取組推進
(4) 情報機器の活用 (5) 支援教育の充実 (6) 道徳教育・人権教育の推進 (7) 小中9年間と将来を見据え「生きる力」を育成する
(8) 「カリキュラム・マネジメント」の充実 (9) 学校図書館を活用した読書活動の推進 (10) 「地域とともにある学校」をめざし、地域コミュニティや保護者との連携を深める。コミュニティ・スクール推進事業において、学校運営協議会の充実を図る。